

～県庁舎のあり方等に関する検討会～

にぎわいづくり部会(第3回)

令和7年7月17日
兵 庫 県

<目 次>

1. 第3回検討会の主な意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 元町地域の公共空間のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 民間事業者提案の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
4. 基本構想骨子案（関係部分抜粋）・・・・・・・・・・・・ 8
5. 今後の検討会等のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・ 17

にぎわいづくり部会について

【構成員】

分野	氏名		所属・役職	部会		検討会
				働き方	にぎわい	
行政運営	上村 敏之	(うえむら としゆき)	関西学院大学経済学部 教授 ※兵庫県庁BCP 改定アドバイザー会議 アドバイザー	○		○
	開本 浩矢	(ひらきもと ひろや)	大阪大学大学院経済学研究科 教授	○		○
DX	岩崎 尚子	(いわさき なおこ)	早稲田大学電子政府・自治体研究所 教授	○		
	妹背 勝幸	(いもせ まさゆき)	兵庫県 DX推進監	○		○
働き方改革 先進企業	塩出 佐知子	(しおで さちこ)	P & G ジャパン合同会社 ガバメントリレーションズ ディレクター	○		○
	大日向 由香里	(おおひなた ゆかり)	(株)パソナグループ 常務執行役員	○		
	石井 浩貴	(いしい ひろき)	(株)アシックス 人事部 組織・人財開発チーム	○		
	佐伯 里香	(さえき りか)	(株)ユーステム 代表取締役	○		
マスコミ	福田 和代	(ふくだ かずよ)	日本放送協会神戸放送局・局長	○		○
にぎわいづくり	秋田 大介	(あきた だいすけ)	(株)イマゴト 代表取締役		○	
	岡本 篤	(おかもと あつし)	(株)ムサン 代表取締役社長		○	
	小泉 寛明	(こいずみ ひろあき)	(株)緑青舎 取締役		○	○
景観	赤澤 宏樹	(あかざわ ひろき)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授		○	○
地域マネジメント	高田 知紀	(たかだ ともき)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授		○	○
都市計画	嘉名 光市	(かな こういち)	大阪公立大学大学院工学研究科 都市系専攻 教授		○	○
建築計画	大井 史江	(おおい ふみえ)	武庫川女子大学建築学部建築学科 准教授		○	○
危機管理	紅谷 昇平	(べにや しょうへい)	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授 ※兵庫県庁BCP改定アドバイザー会議アドバイザー			○
地域まちづくり	奈良山 貴士	(ならやま たかし)	みなと元町タウン協議会 副会長		○	○
	施 蓮華	(し れんか)	鯉川山手街づくり会 会長		○	
地元事業者	蓮池 國男	(はすいけ くにお)	神戸元町商店街連合会 会長		○	○
	永田 耕一	(ながた こういち)	元町東地域協議会 会長		○	
	松原 亜希子	(まつばら あきこ)	(株)大丸松坂屋百貨店 大丸神戸店長		○	
地元自治会	横山 直己	(よこやま なおみ)	神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会 委員長		○	
	溝口 克臣	(みぞぐち かつおみ)	山の手ふれあいのまちづくり協議会 委員長		○	
オブザーバー	秋元 勇人	(あきもと はやと)	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部兵庫支社 副支社長		○	○
	津島 秀郎	(つしま ひでお)	神戸市都市局都市再整備本部 局長 (事業推進担当)		○	○
	大豊 康臣	(おおとよ やすたか)	兵庫県議会 副議長			○

1. 第3回検討会の主な意見(1/2)

(1) 県庁舎のあり方等 関連

区 分	主な意見
総 論	<ul style="list-style-type: none">• 新庁舎等の整備は大きな財政負担を伴うため、県民にとってもメリットがあることを示すべき• 基本構想では、決定事項として明記する部分と、決め切れないことを整理して記述するほうがよい• 再整備によって変わるだけでなく、歴史や文化的な地域資源など、変わらないことも記載すべき• 再整備までの期間、将来の完成イメージを発信するなど、県民がワクワクする夢を共有するような広報のあり方も検討したほうがよい• 県産材の利用や、既存建物の解体と再利用について先進的なモデルを作ること検討してはどうか• 県の林業、農業などの産業活性化やPRに資する取組を庁舎整備に反映することが望ましい。例えば、県の特産品を使った料理が提供される食堂を一般開放すれば、県の魅力発信に繋がる。• 新庁舎の規模は、前回構想との対比というよりも、現状と比べた見せ方のほうが理解しやすい• 「県庁が街とともにある」という理念を打ち出してはどうか。
災害対応	<ul style="list-style-type: none">• 災害対応物資は、県庁周辺ではなく、広さがあり荷重に耐えられる広大な施設で保管すればよい• 災害時の断水に備え、阪神・淡路大震災でも役立った井戸を確保したほうがよい
議 会	<ul style="list-style-type: none">• 議場を使用していない期間は、ホールとして県庁や県民が使用できることも検討してはどうか• 災害時には議場、委員会室など議会機能のスペースも転用する使い方を検討してはどうか

1. 第3回検討会の主な意見(2/2)

(2) 元町のにぎわいづくり 関連

区分	主な意見
まちづくり の方向性	<ul style="list-style-type: none"> エリア全体として交流人口を増やすことが目標であり、三宮やウォーターフロントと、元町が相乗効果を発揮する観点が必要 周辺住民にとってもより心地よく過ごせるあり方の観点がもう少しあれば望ましい 元町駅を挟んで南北の地域は関連し合っており成り立っているため、全体のあり方として捉えて検討してほしい 歩いて楽しいかどうか重要であり、歩いて楽しい連続性のある景観づくりの工夫が必要ではないか
県庁敷地 の活用	<ul style="list-style-type: none"> 社会の予測不可能性に対応できるよう、可変的な部分をハード・ソフトの両面で持っておくべき 道路の付け替えにより敷地を一体化し、県公館を中心としたシンボル空間を設定することで、エリア価値の向上を図れるのではないか にぎわい施設の内容を踏まえ、道路と一体的に捉えてどんな空間が望ましいかを詰めていく段階で、整備主体などを検討していくべき 土日に使われない県庁の駐車場を一般開放し、エリア連携することで人流の創出による地域活性化や収益確保に繋がるのではないか 行政、住民、事業者がともに地域価値の維持向上に努めるエリアマネジメントの理念は重要 にぎわい広場はもう少し具体的なイメージを定め、位置を検討したほうがよい。子供が遊べる空間なら、車通りが少ない位置のほうが望ましい
民間提案	<ul style="list-style-type: none"> 民間提案エリアは、提案の自由度を確保したうえで、一定の方針や用途制限、ソフト事業も含めた参入範囲も含めて設定したほうがよい マンションの誘致を除外する理由を整理し、民間参入の意向も考慮した上、除外するかを検討したほうがよい 民間提案エリアの募集を、別々で行うか一体で行うかは、全体でエリアマネジメントしていくことも踏まえ整理 導入機能として、イノベーションを生み出す場合は、コンセプトを踏まえてふさわしいのか 民間提案エリアへの導入機能は、来街者のターゲット層と過ごし方を想定・設定したうえで、提案してもらうべき 民間事業者の提案内容の妥当性だけで事業を進めず、住民、利用者も含め、複数回のやりとりで内容を磨いていくプロセスが望ましい

2. 元町地域の公共空間のあり方

(1) にぎわいの将来像

● **三宮：多様な都市機能の高度集積**
 商業、観光、文化などの多様な都市機能が高度に集積した広域的かつ多様な都市拠点



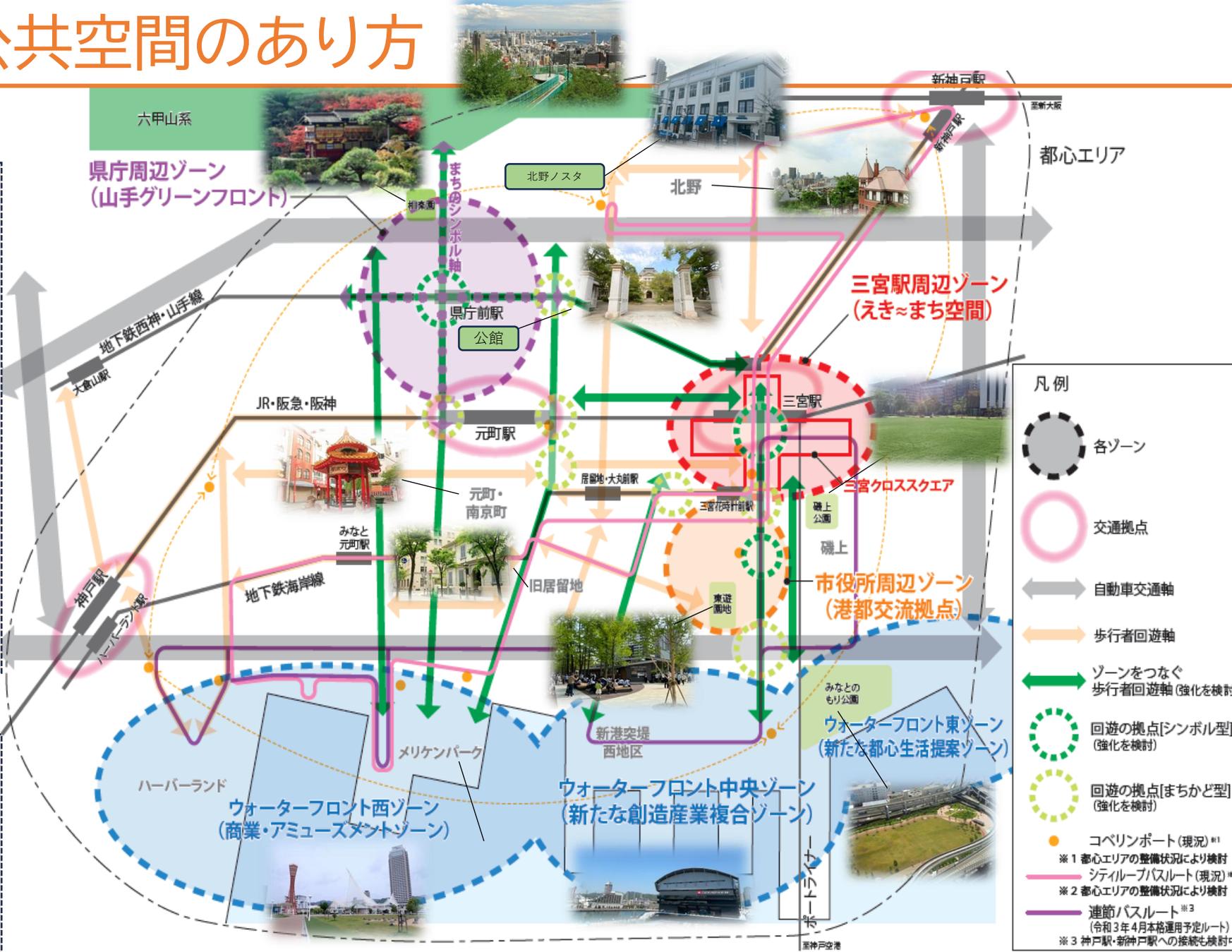
● **元町：歴史に裏打ちされた文化的な佇まい**
 ○元町駅北側
 中小規模の商業等施設と住宅が共存するまち

○元町駅南側
 商業、住宅が協調・共存するゆとりとにぎわいのある個性と魅力あるまち

出典：「都心の土地利用のあり方に関する有識者会議 報告書 (神戸市・H30.3)」 「都心エリアの再整備計画に関する検討会議 とりまとめ(神戸市・R3.2)」より抜粋

★ **県庁敷地に誘導すべきにぎわい機能**
 → **三宮エリアとは違ったにぎわい機能を創出**

- ・穏やかな日常・居心地が良く快適に過ごせる空間
- ・人と人のリアルな交流
- ・**イノベーションを生み出す場**
- ・都心のグリーンインフラ
- ・芸術文化の発信拠点



凡例

- 各ゾーン
- 交通拠点
- ⇄ 自動車交通軸
- ⇄ 歩行者回遊軸
- ⇄ ゾーンをつなぐ歩行者回遊軸 (強化を検討)
- 回遊の拠点[シンボル型] (強化を検討)
- 回遊の拠点[まちかど型] (強化を検討)
- コペリンポート (現況)^{#1}
- ※ 1 都心エリアの整備状況により検討
- シティループバスルート (現況)^{#2}
- ※ 2 都心エリアの整備状況により検討
- 連節バスルート^{#3}
- ※ 3 神戸駅・新神戸駅への接続も検討中

出典：都心エリアの再整備計画に関する検討会議とりまとめ(神戸市・R3.2月)より抜粋 (一部追記)

2. 元町地域の公共空間のあり方

(2) 想定来訪者のイメージ案

- ・モトキタ地域のにぎわいづくりに当たって 現時点で想定する来訪者のイメージは下表のとおり
- ・特に 民間提案エリアについては、下表の 赤字(充実させたい部分)の実現に向けた活用案を求めていくこととし、今後、基本計画策定時に各施設・県庁敷地等のソフト面での活用方法も踏まえながら詳細な議論をしていく
- ・敷地内の各種機能を有機的に繋ぎ、モトキタ地域の価値向上を実現させることに加え、「つくること」だけでなく、「育てること」が重要であるため、エリアマネジメントの考え方を導入する(民間主体とし、県は行政・地権者・設置者等の立場から関与)

区分	機能	主な利用シーン				想定される来訪者・過ごし方
		平日		土日祝		
		昼間	夕～夜	昼間	夕～夜	
庁舎	オフィス	○	—	—	—	県職員、来庁者（県民、市町職員、事業者など）
県民会館	ギャラリー、ホール、会議室、カフェ、 <u>展望エリア</u> 等	○	△	○	△	活動・学びに来た人 （芸術文化活動関係者、ギャラリー関係者、フォーラム出席者等）
県公館（館内）	迎賓館機能	○	—	△	—	県職員、表敬訪問者、来庁者（式典関係者など）
県公館（館外）	<u>レストラン・カフェ</u> 等	○	○	○	○	周辺住民等（ファミリー層、学生、シニア層など） 市内外来訪者（ファミリー層、若者、観光客など）
オープンスペース	憩いの場、 <u>イベントスペース</u> <u>グリーンインフラ</u> 等	○	○	○	○	
民間提案エリア ・2号館敷地 ・旧県民会館敷地 ・県警東側敷地	地元住民の利用 モトキタエリアを訪れる <u>目的地</u> 都心エリア <u>回遊の中継点</u>	○	○	○	○	

※ 赤字は、今回の整備により特に充実させたい部分

3. 民間事業者提案の方針

(1) 居住機能の導入是非の検討

民間提案による敷地活用にあたり、第3回検討会における意見を踏まえ、**居住機能の導入是非について整理**

➡ マンション等の居住機能も民間提案に含めることで**一定のメリットはあるものの、モトキタ地域のまちづくりを考えた場合、県庁敷地への導入はデメリットの方が大きいと考える**

<敷地内にマンションを誘致した場合のメリット・デメリット>

区分	内容
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 民間提案の検討の幅が広がる（参考：渋谷区役所整備手法） 令和4年度に実施した民間ヒアリングを踏まえると、マンションの開発需要が最も高いと想定される
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討会・部会での議論を踏まえるとマンション等の居住機能の導入は抑制的な意見がある 定住者向けの施設（居住機能）の誘致は、にぎわい機能の付与、回遊性の向上に繋がりにくい 売却ではなく貸付を行う場合、居住機能では長期の定期借地権の設定が必要（事例：渋谷区）で、将来の行政需要への対応に制約が生じる

【参考：これまでの検討会・部会での意見】

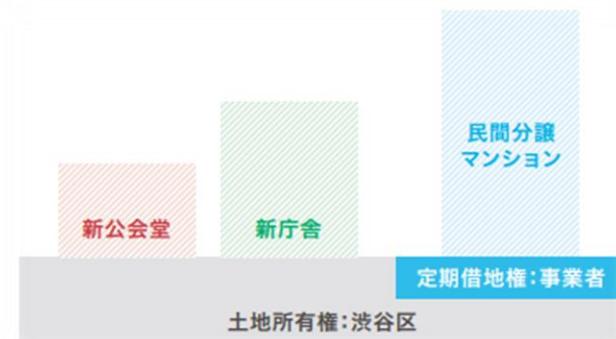
- 分譲マンションを整備する場合（定期借地権を設定）、将来的に自由度を損なう可能性があるため慎重に検討すべき（渋谷区の場合は、70年間の定期借地権が設定されている）
- 震災以降、元町商店街の南部を中心にマンションが増え、周辺小学校等の受入が厳しい状況のため、この地域に居住機能を増やしていくかは議論が必要

<参考：神戸市立小学校児童数推移>

区分	2004年(A)	2024年(B)	増減 (B-A)
中央区	4,460人	4,681人	221人
神戸市全体	79,122人	68,961人	△10,161人

【参考：渋谷区庁舎整備手法】

敷地に定期借地権を設定し、民間分譲マンションを誘致（庁舎整備財源として活用）



4. 新庁舎整備等にかかる基本構想骨子案 ～目次～

コロナ禍を経た働き方や物価高騰等の社会経済情勢の変化を踏まえ、新たな基本構想を策定（R7秋頃）

大項目	小項目	想定内容
I 基本構想策定の経緯		従前の県庁舎等再整備事業の経緯、働き方改革・災害対応の視点を踏まえた見直し、災害対応
II 県庁舎周辺の概要	周辺地域の成り立ち	歴史、地域資源
	県庁舎・県民会館の概要	現施設の延床面積、敷地面積、構造 等
III 県庁舎及び周辺地域の課題	県庁舎・県有施設の耐震安全性等	耐震診断結果（追加実施した時刻歴応答解析結果（県民会館含む）も追記）
	元町駅北側地域のまちづくり	南北の高低差、回遊性、JR元町駅のバリアフリー化
IV 社会経済情勢の変化	コロナ禍を経た働き方の変化	新しい働き方推進プラン、モデルオフィス検証結果、民間オフィスの需要の変化
	建設業を取り巻く環境変化	建設費高騰を踏まえた対応
	県庁周辺エリアの開発需要	R4年民間ヒアリング結果、検討会意見、神戸都心エリアの現状と将来像
V 再整備の方向性	にぎわいづくり部会関係部分	
	県庁舎の安全性・利便性・快適性の確保	現庁舎の課題（老朽化、バリアフリー化、執務環境等）に対応する必要機能
	災害対応拠点として必要な機能の確保	能登半島地震の事例を踏まえた必要機能
	芸術文化活動・発信の場の確保	旧県民会館の利用状況や将来ニーズに応じた必要機能
VI 基本的な考え方	元北(元北)地域のまちづくりの方向性	神戸都心全体のまちづくりビジョン（エリア構造・回遊動線など）を踏まえた元北(元北)地域のあり方・県庁敷地の活用コンセプト
	県庁舎・県民会館の基本方針	基本方針（災害時の対応強化やカーボンニュートラルの推進などの考え方）
	にぎわい創出の基本方針	基本方針（元北(元北)エリアの土地利用、県庁敷地の活用方針案 など）
VII 参考	スケジュール・考慮すべき事項	整備スケジュール、県民意見の反映 等
	施設規模、概算事業費、事業手法、財源、新庁舎整備までの暫定的な本庁舎再編	庁舎規模・概算事業費（財源含む）、新庁舎整備までの暫定的な本庁舎再編

4. 基本構想骨子案 ～V 再整備の方向性～

県庁舎は、大規模災害時に広域防災拠点となるため、質の高い行政サービスの提供や高度な災害対応力が求められる。コロナ禍を経て本県で推進している新しい働き方や、建設費の高騰などの背景を踏まえ、**必要な機能を確保したうえで、コパ°外な新庁舎の整備を目指します。**

また、新庁舎の整備と併せて、芸術文化の発信拠点としての県民会館機能の継承や、**にぎわい機能の付加により、都心全体の活性化に資するまちづくりを目指します。**

1 県庁舎の安全性・利便性・快適性の確保

現庁舎は、耐震安全性や老朽化の他にも、職員や県民の利便性、職員の働きやすい環境整備などの観点で様々な課題を抱えており、これらの課題に対応する機能を確保します。

区分	課題
耐震安全性	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震等の大規模災害時の防災拠点に必要な耐震性能が不足
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 躯体、内外装、防水層等の劣化が著しい 電気、空調、給排水管の各設備の老朽化に伴う不具合が増加しており、補修費用や更新費用が今後発生
バリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> 出入口へのバリアフリーのアクセルトが少ない 議場傍聴席や1～2号館への渡り廊下の段差等が、構造的な制約によりバリアフリー対応が困難
セキュリティ水準	<ul style="list-style-type: none"> 執務室内への立入制約がなく、安全面や機密文書の保全が不十分 県民への開放エリアと執務エリアの区分など、セキュリティレベルに応じたゾーニング設定や入退室管理が不十分
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低減、再生可能エネルギーの利用、省エネルギー設備の導入など、環境への配慮が不十分
執務環境	<ul style="list-style-type: none"> 書類が多く、事務室が狭隘化しており、WEB会議ブースやコミュニケーションスペースなど、多様な働き方に対応した執務スペースが不足 会議室が慢性的に不足しており、適切な数量配置となっていない 課室毎に壁で区画されており、組織再編や部局間連携などに支障がある フリーアクセス仕様の床面ではなく、レイアウト変更の度に配線工事が必要で、柔軟なスペース活用ができない

2 災害対応拠点として必要な機能の確保

南海トラフ地震の脅威が迫る中、令和6年1月に発生した能登半島地震などの事例を踏まえ、災害発生時の応急対策活動拠点として必要な機能を検討するため、令和6年9月から、学識者で構成する「兵庫県庁BCP改定アドバイザー会議」を開催してきた。当該会議や検討会の議論で出た様々な課題に対応する機能を確保します。

区分	課題
フロア構成	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応部門が道路を挟んだ別棟にあるなど、全庁での危機管理対応を行うにあたり制約がある
受援スペース	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策センター等において、他自治体等からのプッシュ型支援の受け入れや情報共有・連携に必要なスペースが不足
建物構造	<ul style="list-style-type: none"> 耐震安全性分類I類を有する建物は災害対策センターのみ 多くの部局が入居する1号館、2号館は一般的な建築物に求められる安全性基準も下回っており、大地震の直後からの業務継続が困難
オープンスペース	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難者受入可能なスペースが必要 他自治体からの支援車両などの受入ができる、周辺道路から直接乗り入れが可能なオープンスペースがない
ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> 1号館、2号館のライフラインについては老朽化が進んでいる

4. 基本構想骨子案 ～V 再整備の方向性～

3 芸術文化活動・発信の場の確保

旧県民会館については、耐震安全性が低いことが判明したため、令和7年3月末をもって閉館したが、これまで当該施設を利用していた者や、有識者検討会等から得た様々な意見を踏まえ、これらの意見に対応する機能を確保します。

区分	主な意見
総論	<ul style="list-style-type: none"> 県民会館が閉館になったことで、この地域の昼間の人通りが少なくなった
ホール	<ul style="list-style-type: none"> 県庁周辺での会議や研修などへの利用ニーズが高かった 駅から近い立地や駐車場もあることから利用ニーズが高かった 音楽利用もあったが、多目的利用している団体が多かった
ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> 中規模（200㎡程度）と小規模（100㎡未満）は、学生や高齢者にニーズが高いが、この規模のギャラリーが市内には不足している 用途に応じてパーテーションで区切れるような仕様があれば使い勝手がよい 大展示室を利用していた方は、周辺の他施設を利用しているが、需給は逼迫しない見込み
貸し会議室	<ul style="list-style-type: none"> 現行の利用率は60%程度であるが、低廉で借りれる会館の存在はありがたかった 行政部門や議会部門の会議室等を県民会館の会議室やホール等で代用すればよい

<参考> 旧県民会館の利用状況

近年、年間50万人が利用しており、地域のにぎわいに一定寄与（最盛期（100万人/年））



■旧県民会館の機能別の利用率・利用者数（令和5年度）

	利用率	利用者数	利用状況
けんみんホール（326席）	69.1%	99,174人	音楽イベント 13% ・ 講演会など 87%
パルテホール（150席）	64.9%	43,560人	研修・総会等 91% ・ 懇談会等 9%
ギャラリー	45.1%	41,320人	書道 29.5% ・ 絵画 24% ・ その他工芸など 46.5%
会議室	61.9%	164,493人	一般利用 75% ・ 県、外郭団体 18% ・ その他 7%
集会室・宴会室	59.7%	51,651人	—
その他	—	49,113人	—
計		449,311人	—

4. 基本構想骨子案 ~ V 再整備の方向性 ~

4 元北（モトキタ）地域のまちづくりの方向性

神戸都心エリア全体のまちづくりのビジョンでは、三宮やウォーターフロントにおける都市機能の高度集積や歩行者中心のまちづくり等により、**来街者を呼び込み、都心全体の回遊性を高め、滞在時間の増加を図ることで、神戸全体のまちの活性化・発展**を目指しています。

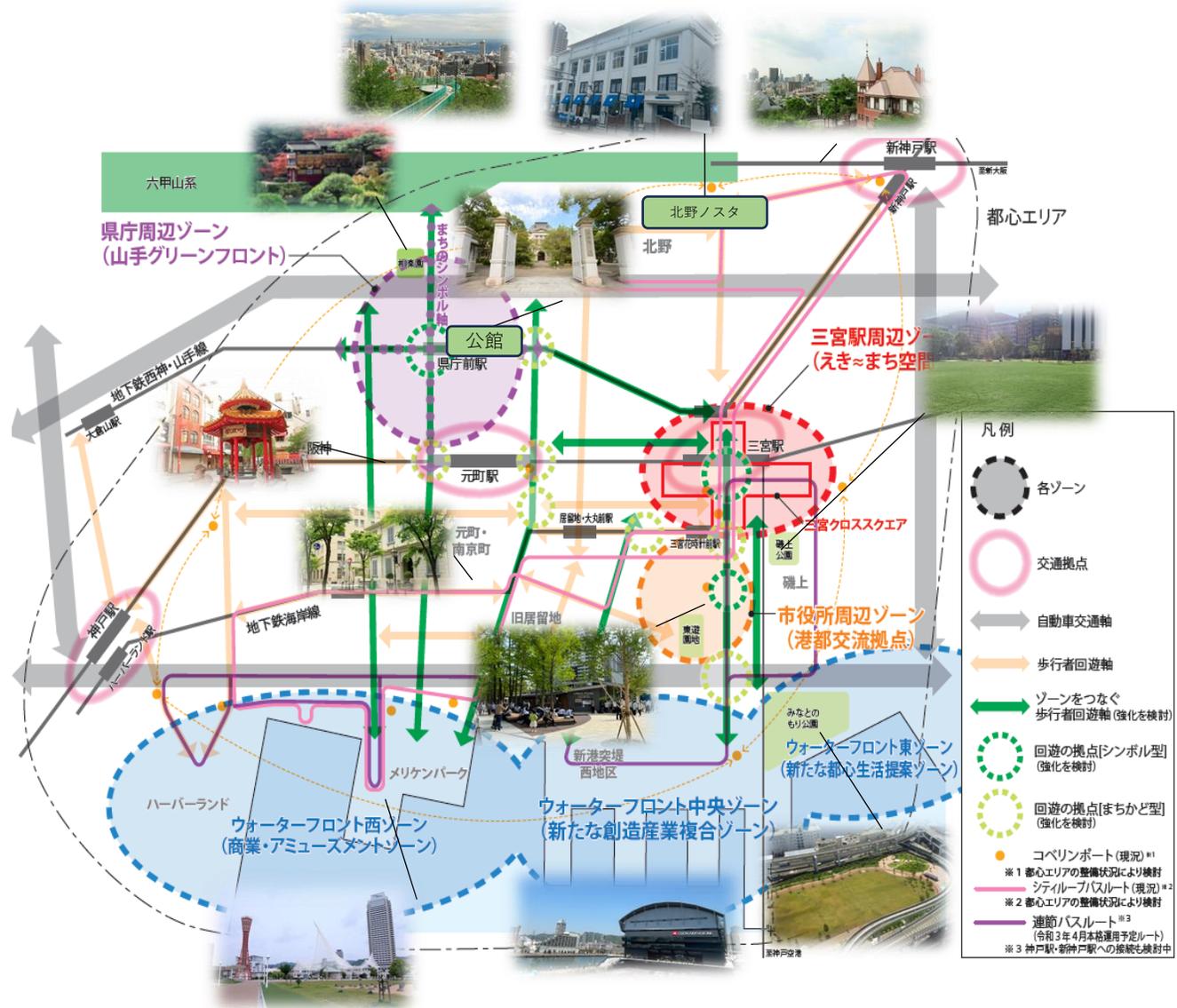
これを踏まえ、元町地域では、歴史に裏打ちされた文化的な佇まいや、個性的で魅力ある賑わいなどが共存する特徴を活かし、**周辺住民と来街者が協調・共存できるまちづくり**を目指します。

さらにその中の元北（モトキタ）地域については、六甲山の裾野に位置し、豊かな緑あふれる特徴を活かし、**日常と非日常が調和する品格とにぎわいのあるエリア**を目指し、三宮、ウォーターフロント、元町駅南側との回遊性の向上を図ります。

■ 県庁周辺への導入機能の方向性

- 元北（モトキタ）地域のにぎわいづくりのため、県庁周辺には、県行政推進の中核拠点となる県庁舎の再整備による「行政機能」、幅広い文化創造の拠点となる「芸術文化機能」に加え、「**にぎわい機能**」を付加することで**拠点性を高めるとともに、都心の各ゾーンを繋ぎ、回遊の中継点となる機能**を目指します。
- 地元神戸市と連携し、緑豊かでウォカブルな空間の創出による回遊ネットワークの強化を図っていきます。

これらにより、三宮やウォーターフロント、元町駅南側などとのエリア連携を図り、交流人口の拡大などの相乗効果を発揮することを目指します。



出典：都心エリアの再整備計画に関する検討会議とりまとめ(神戸市・R3.2月)より抜粋（一部追記）

4. 基本構想骨子案 ～VI 基本的な考え方～

1 県庁舎・県民会館の基本方針

(1) 災害時の対応力強化

- ・ 県及び広域での災害対応の司令塔の役割を担う防災拠点として、南海トラフ地震等に備えた高い耐震性能と免震構造、業務継続機能の確保
- ・ 他自治体等からのプッシュ型支援に対応できるスペースの確保、災害時等の情報共有・業務連携を意識した施設・フロアの配置

(2) 質の高い行政サービスの提供

- ・ 職員個々の状況に応じてテレワークなど働く場所を選択できる、柔軟で多様な働き方の推進を踏まえ、希望する全職員が勤務可能なスペースを確保
- ・ 質の高い政策立案の実現や、組織改編等に柔軟に対応できるフレキシブルな執務環境の構築
- ・ ペーパーレス化や業務のDX化、ICTツールの活用などの業務改革の推進を踏まえた執務環境の構築

(3) 施設規模の適正化・利便性の向上

- ・ 必要機能を確保しつつ整備スケールの適正化を図るため、フェーズフリーの概念を取り入れ、空間の多目的利用によりスペースを合理化
- ・ 庁舎整備にかかる実質負担の抑制を目指し、庁舎と県民会館の合築などによる有利な財源の活用や、最適な整備手法を検討
- ・ ユニバーサルデザインの採用と、庁舎等へのアクセスルートのバリアフリー化等を検討
- ・ 適切なセキュリティゾーニングの設定を行いつつ、県民に開かれた庁舎として情報発信機能などを充実

(4) 兵庫の魅力・芸術文化の発信と交流の拠点

- ・ 幅広い世代の文化活動や芸術鑑賞をはじめ、多様な活動と交流の場の提供
- ・ 県民、行政、議会が一体となってまちの未来を創造するために、協働を育む拠点にふさわしい空間づくり
- ・ 県民会館エントランスホール等を活用した県政情報や兵庫五国の自然、歴史、文化、**産業、農業**等の多様な魅力の発信

(5) カーボンニュートラルの推進

- ・ 脱炭素化を推進する再生可能エネルギーの導入や省エネ化の推進等、ZEBの導入、県産木材の利用など環境への負担軽減への取組を実施
- ・ 建設から維持管理までのライフサイクルコストの低減

4. 基本構想骨子案 ～VI 基本的な考え方～

2 にぎわい創出の基本方針

(1) 県庁敷地へのにぎわい機能の導入

- 周辺住民や来街者が憩い、滞留・交流できるにぎわいスポットの誘致
- 災害時の一時避難スペース、復旧活動の拠点機能を付与した、元北(元北)エリアの個性を生み出す都心のグリーンインフラの創出
- 庁舎機能等の集約により生じた余剰地については、サウンディング型市場調査により民間のニーズやアイデアを調査し、民間活力による整備を検討
- **民間誘致施設も含めた県庁敷地内の建築空間や、沿道などの公共空間にデザインコードを設け、一体性のある魅力的な景観づくりを推進**

(2) 県公館の民間活用によるにぎわい創出

- 県公館の持つ文化的価値や建築美、都市景観を最大限に活かし、公民連携による県民に開かれた利活用によりにぎわいを創出
- 館内は従来からの迎賓館機能としての利用を維持しつつ、週末を中心に多様な主体との公民連携による多目的利用を図る
- 館外の別棟、東庭園の非日常空間等の活用アイデアを公募し、カフェ・レストラン等集客施設を誘致

(3) ウォーカブルで緑豊かで品格ある都市空間の創出

- 回遊性向上に向けたウォーカブルな空間の創出や、津波時の避難動線の確保に向け、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化や、駅から県庁周辺にかけての動線の円滑化について、神戸市やJR西日本等と連携しながら検討
- 三宮・トアウエスト方面や、元町駅南側方面などとのにぎわいの連続性を確保
- 六甲山の裾野に位置し、相樂園などの豊かな緑地が点在する特性を活かした緑豊かな景観の形成
- 県公館や相樂園、神戸栄光教会、神戸聖ミカエル教会などの地域資源と調和する、歴史に裏打ちされた品格ある景観の形成

4. 基本構想骨子案 ～VI 基本的な考え方～

2 にぎわい創出の基本方針

元北(モトキタ)エリアの土地利用

<基本的な考え方>

県庁敷地再整備を踏まえ、「もっと来たい“元北（モトキタ）”」をコンセプトに、以下の取り組みを地元神戸市の協力を得ながら、進めていきます。

- 周辺は住宅街や教育機関が集積していることを踏まえ、周辺住民にとって歩きやすく、かつ来街者にとっても楽しく歩けるような空間づくりを図る（休憩スポット、沿道のパークレットの整備など）
- 三宮方面や元町駅以南の元町商店街、南京町、ウォーターフロント方面との回遊性を強化するため、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化や県庁敷地までの動線の円滑化を図る
- 県庁敷地においては、都市再生緊急整備地域指定のメリット（容積率や道路上空利用等に係る建築制限緩和、税制支援等）を活かした民間提案を募集
- 元北（モトキタ）地域には、様々な地域資源や教育機関が点在するため、これらを踏まえたまちづくりを実施

<公共空間（道路空間）の活用例（神戸市HPより）>



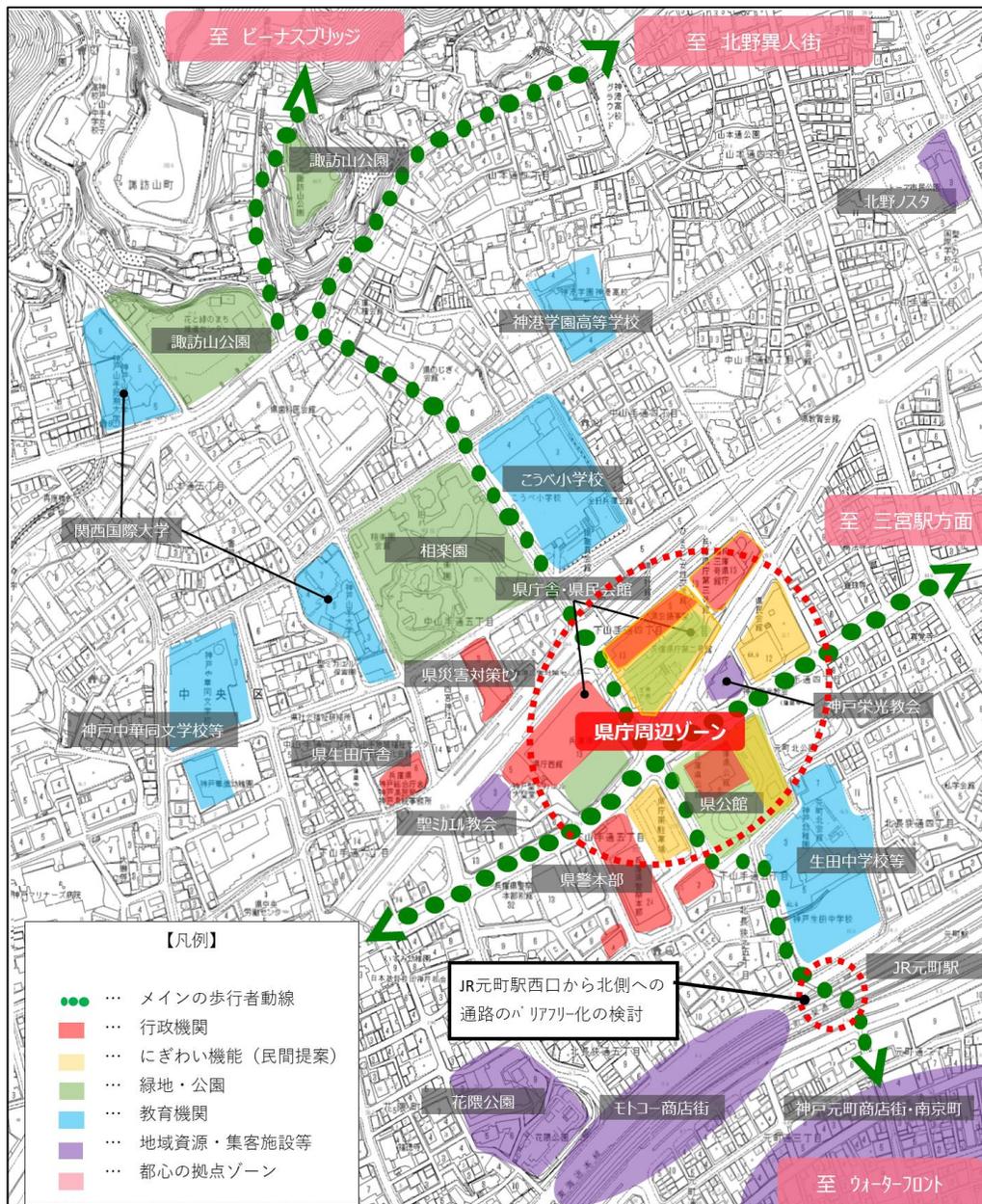
【歩行者専用道路化（サンキタ）】



【憩い空間の創出（葦合南54号線）】



【パークレットの設置（三宮中央通り）】



4. 基本構想骨子案 ～VI 基本的な考え方～

2 にぎわい創出の基本方針

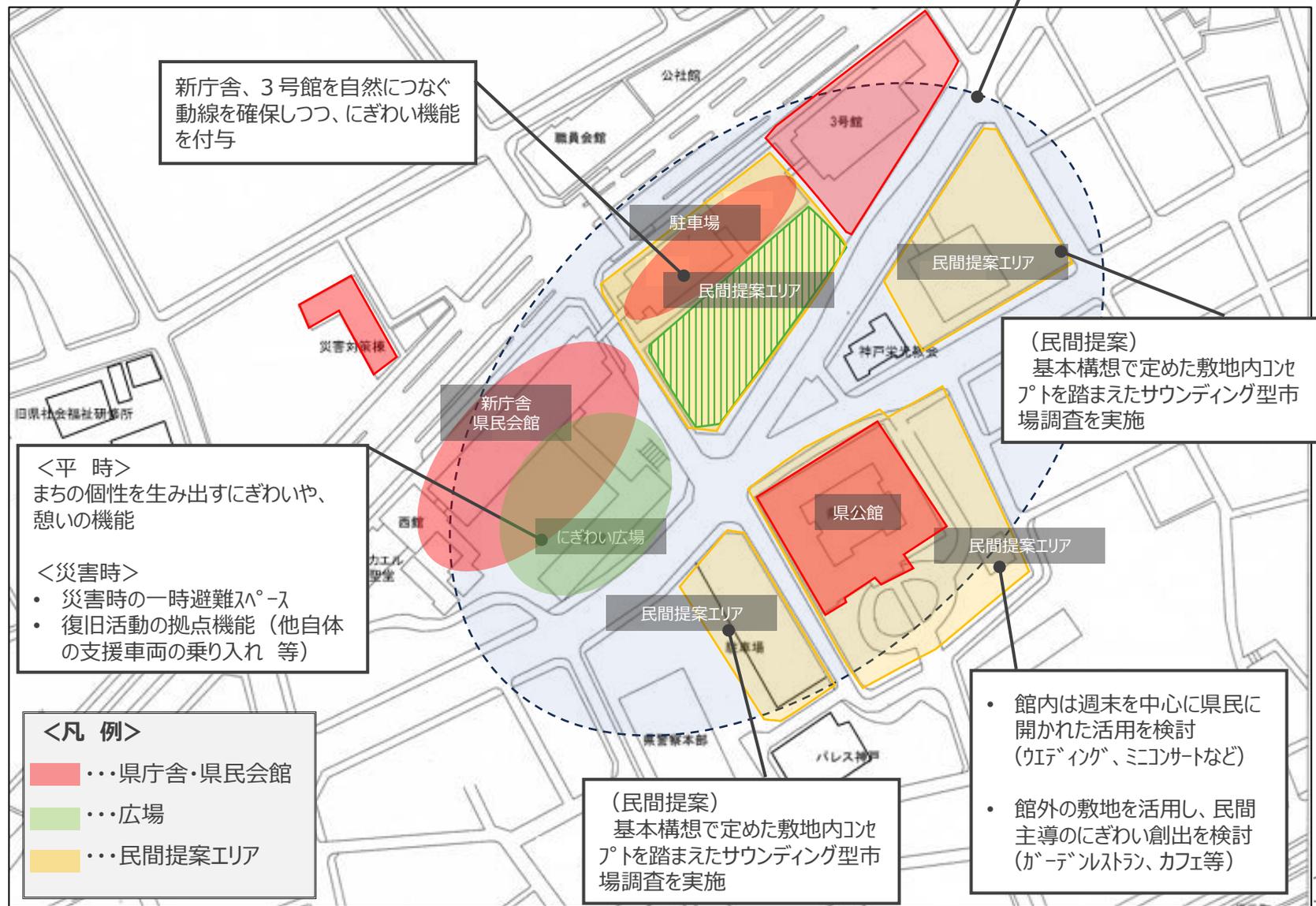
県庁敷地のゾーニング

<ゾーニングの考え方>

- 新庁舎は、容積率・日影規制・神戸市景観条例を踏まえて現1号館・西館敷地で整備
- 新庁舎の南側（現・別館）は、災害対応機能を付与した、まちの個性を生み出す「憩いとにぎわいの広場」を整備（広場は、多目的利用、ソフト面での柔軟性を確保するため県民会館機能として整備）
- 現2号館の場所は、新庁舎、3号館を自然につなぐ動線を確保しつつ、にぎわい機能を付与（駐車場の整備は当該敷地を想定しているが、提案により、1号館敷地での整備もあり得る）
- その他の敷地や公館については、当該エリアのコンセプトにあったにぎわい創出を図るため、民間提案による敷地活用を図る（ただし、マンションの導入は行わない）
- ウォーカブルなまちづくりを目指すため、敷地の活用方針を踏まえ、公共空間の整備権限を有する神戸市と連携して検討

※議場等の議会機能については、現在議会で設置された議場のあり方検討会議において議論を行っており、その結果を踏まえ、基本構想で記載

エリアマネジメントの考え方を導入し、にぎわい広場、民間提案エリア、県公館等の各施設のにぎわいを有機的につなぎ、地域の価値を高めていく



新庁舎、3号館を自然につなぐ動線を確保しつつ、にぎわい機能を付与

<平時>
まちの個性を生み出すにぎわいや、憩いの機能

<災害時>

- 災害時の一時避難スペース
- 復旧活動の拠点機能（他自体の支援車両の乗り入れ等）

<凡例>

- …… 県庁舎・県民会館
- …… 広場
- …… 民間提案エリア

（民間提案）
基本構想で定めた敷地内コンセプトを踏まえたサウンディング型市場調査を実施

（民間提案）
基本構想で定めた敷地内コンセプトを踏まえたサウンディング型市場調査を実施

- 館内は週末を中心に県民に開かれた活用を検討（ウェディング、ミニコンサートなど）
- 館外の敷地を活用し、民間主導のにぎわい創出を検討（ガーデンストラ、カフェ等）

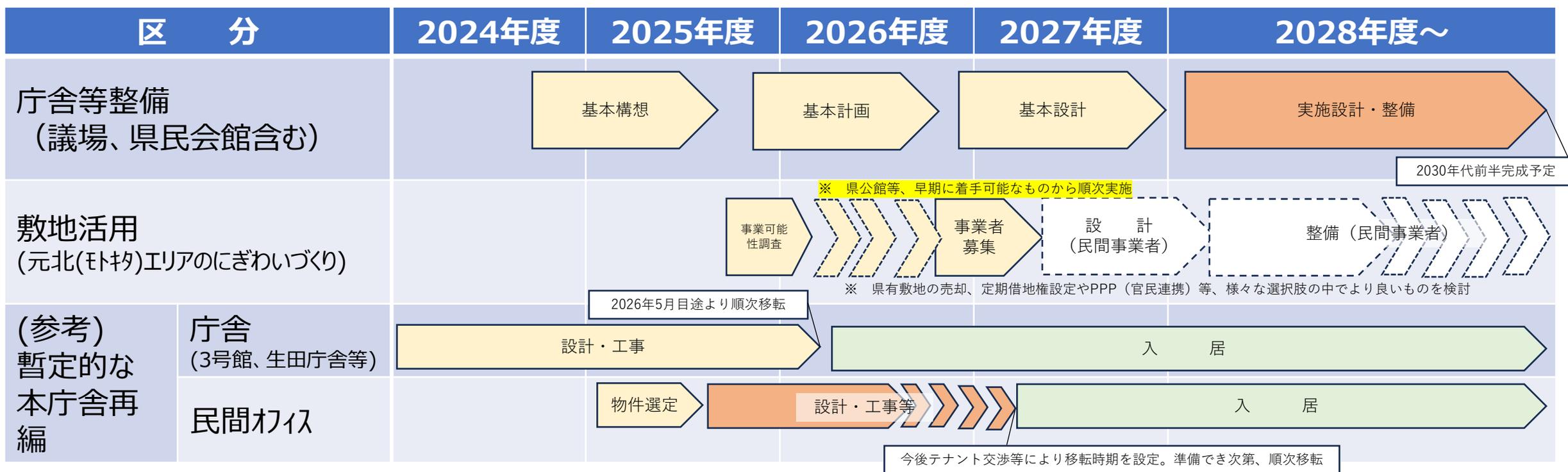
4. 基本構想骨子案 ～VI 基本的な考え方～

3 スケジュール

県庁の耐震安全性の確保は喫緊の課題であることから、事業に遅滞が生じないよう、適切なスケジュール管理のもと、関係者と協議・調整を行っていきます。

なお、基本計画策定過程で、工期短縮可能な整備手法・事業費抑制手法（財源等含む）を引き続き検討していきます。

また、当該プロジェクトについて、コンセプトや進捗状況などを県民等と共有できるように、効果的な広報を行っていきます。



※ 既存建物の撤去時期は、整備手法や暫定的な本庁舎再編による部局の移転状況を踏まえ、基本計画策定過程で決定

※ なお、元町駅西口のバリアフリー化や県庁敷地までの動線の円滑化、回遊性を高めるための周辺道路等の整備については、基本構想で策定した県庁敷地のコンセプトを踏まえ、公共空間の整備権限を有する神戸市や駅所有者であるJR西日本等と協議・調整を行っていく。

5. 今後の検討会等のスケジュール

新庁舎整備にかかる基本構想の策定に向け、以下のとおり検討会・部会を開催し、今秋頃目途に基本構想の策定を目指していく

